



ワラ草履作りに挑戦

# 青空天国 こどもの集い

5月3日、農村環境改善センター広場で「青空天国子どもの集い」（主催＝波佐見ライオンズクラブ）が開催されました。会場には、大小カラフルな鯉のぼりが泳ぐ中、町内のチビっ子約1,500人は、昔遊びや大声大会、竹細工づくりなど1日を心ゆくまで楽しんでいました。

# 広報はさみ

5 / 60

No.267

## 町の人口（4月末現在）

- ・総人口 15,878人
- 男 7,640人
- 女 8,238人
- ・世帯数 3,860世帯
- ・転入86人・転出93人  
（住民基本台帳調べ）

# 水稲増収に期待！ 鬼木地区圃場整備完成



完 成



着 工 前

昨年十月に着工した鬼木地区の圃場整備は、着工前、約二〇〇枚もあった棚田を、五〇枚に区画し、用排水路、道路などの整備も合せて、三月末に完成しました。小型機械しか出入りの出来なかった田んぼでも、整備後は大型機械の導入も出来るようになり、関係農家では、水稲の単収増加に大きな期待をよせています。事業内容は次のとおりです。

事業名  
新農業構造改善事業  
事業費  
56,000,000円  
施行期間  
59. 10. 3 ~ 60. 3. 25  
従前地面積  
6.20ha  
換地面積  
5.50ha

おんきの声

平田隆一さん



感謝の気持ちで  
いっぱい

長年の念願であり、待ち望んでいました圃場整備がこのほど完成し、地区住民にとってこの上もない喜びで感謝の気持ちで一杯です。

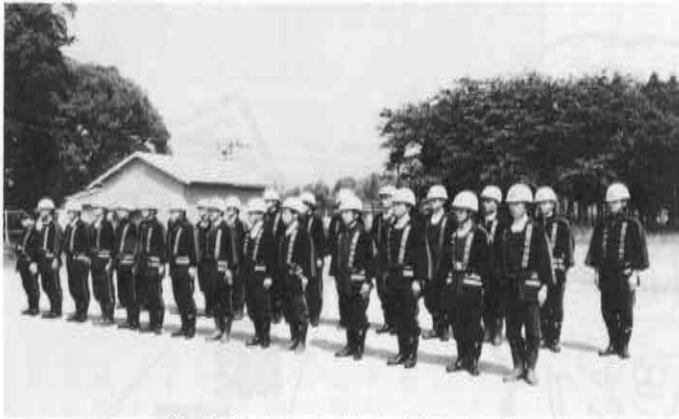
鬼木地区は、これまで狭い棚田が扇形に広がり、しかも農道も狭く、大型機械など出入りできないところが数多くありましたが、この圃場整備事業で、田んぼをはじめ農道、用排水路などがきれいに整備されました。

いわば、鬼木郷の新しい歴史のはじまりです。

これから、関係農家一致団結して、米をはじめ農産物増収を図りながら、鬼木地区の発展を目指したいと思います。

# 二十六人が仲間入り

## ―六十年年度消防団入団式―



新入団員です、よろしくお願ひします

五月一日、役場グラウンドで六十年年度消防団入団式が行われました。  
 新入団員は、なれない動作の中にも、規律正しく整列し住民全体の奉仕者としての心を新たにしていきました。  
 なお、今年度の各分団長は次のとおりです。(敬称略)

- |      |       |
|------|-------|
| 本 部  | 河野 伸夫 |
| 第一分団 | 川口 等  |
| 二    | 野口 博幸 |
| 三    | 福島 徹郎 |
| 四    | 田崎 優  |
| 五    | 岩崎 義信 |
| 六    | 馬場 正明 |
| 七    | 梅沢 重人 |
| 八    | 榎山 剛治 |

- |      |       |
|------|-------|
| 団 長  | 一人    |
| 副団長  | 二人    |
| 本部分団 | 十二人   |
| 第一分団 | 五十五人  |
| 二    | 四十人   |
| 三    | 五十五人  |
| 四    | 五十五人  |
| 五    | 五十人   |
| 六    | 四十人   |
| 七    | 六十人   |
| 八    | 五十人   |
| 合計   | 四百二十人 |

### ◇町消防団

### 団員内訳



新入団員代表の宣誓  
 堺 秀樹さん(第1分団)



## 町とみんなのパイプ役

## 新しい総代・駐在員

役職名 郷名	総 代	駐 在 員	役職名 郷名	総 代	駐 在 員
中尾郷	田崎 平 吾	馬場 百 枝	村木郷	吉川 末 雄	安田 榮 次
三股郷	馬場 公 徳	中尾 芳 房	皿山郷	福田 善 明	中村 次 雄
永尾郷	山口 勝 次	川島 美津代	稗木場郷	山下 倉 蔵	千布 広 見
小樽郷	小林 善 次	馬場 政 夫	田頭郷	松沢 光 夫	馬場 清 利
野々川郷	川本 泉	岳村 行 滋	川内郷	石橋 正 雄	吉田 一 昭
湯無田郷	前川 次 人	一瀬 初 子	岳辺田郷	山口 巽	畠 中 弘
井石郷	河野 章	宮川 三 一	甲長野郷	福島 満 次	松尾 勇 次
鬼木郷	川添 成 夫	松添 孝 史	乙長野郷	礎 弘 幸	山本 耕一郎
金屋郷	福田 勲	橋本 鐵 哉	協和郷	山口 土 雄	松添 和 子
折敷瀬郷	中尾 弘	中島 勇	志折郷	吉田 勉	山田 勝
宿郷	田中 孝之	一瀬 薫	平野郷	松尾 富 次	平野 壽 一

六十年年度の郷総代及び駐在員が次のとおり決まりました。  
 郷の運営をはじめ、町とみなさんのパイプ役として町からのお知らせや事務連絡を担当していただくこととなります。  
 みなさんのご協力をお願いします。(敬称略)

だより



特集

国保

健康アップ

みんなで

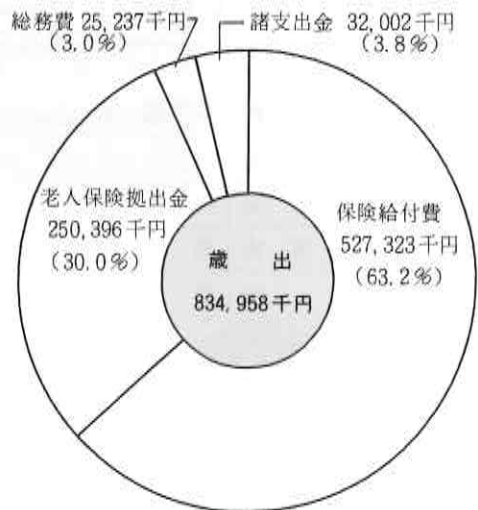
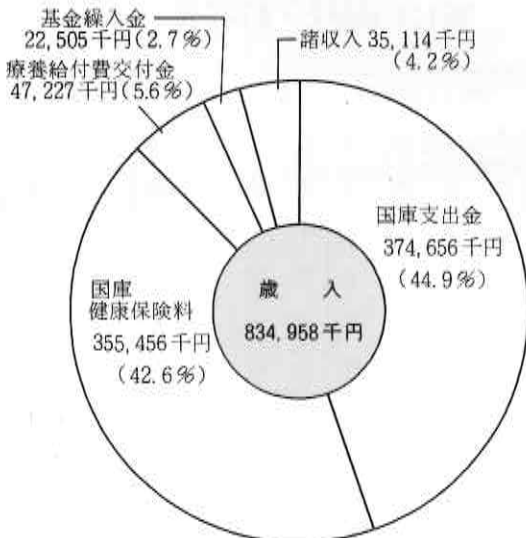
国民健康保険事業予算について

昭和六十年度の国民健康保険事業特別会計予算は、総額八億三千四百九十五万八千円で前年度当初予算額に比べて一五・五%の伸びとなりました。歳入では、保険料が三億五千五百四十五万六千円で、前年に比べ一九・〇%の増（被保険者一人当りでは一八・八%の増）また国庫支出金は三億七千四百六十五万六千円で、前年度に比べ二・七%の減となり、このほかに退職者医療制度の施行に伴う療養給付費交付金四千七百二十二万七千円を計上しています。

また歳出では保険給付費及び老人保健制度に対する拠出金が七億七千七百七十一万九千円で前年度に比べ一五・九%の伸びとなっています。

今、国民健康保険を始めとする医療保険制度全体が大きく変わりつつあり、昨年の十月には退職者医療制度が創設されたほか高額療養費の制度についても大幅な変更がなされています。

また国庫支出金については減額がなされるなど、今後の国保事業の運営はますます厳しくなっていくものと思われ慎重な事業運営が求められています。





# 国保

◎国保高額療養費制度について

国民健康保険では、被保険者の医療費の自己負担額を軽減するため、高額療養費支給制度が設けられていますが、この制度は先にお知らせしましたように、昨年の十月法律改正によって大きく変わりました。改正の主な内容は(1)自己負担の限度額が住民税の非課税の人について、従来の三万九千円から三万円までに引き下げられたこと。(2)同一世帯内に三万円を超える自己負担をした人がいる場合は、その額を合算

し高額療養費の支給対象としたこと。(3)同一世帯で一年間に三回以上高額療養費の支給対象となる医療費の自己負担額があった場合、四回目から高額療養費の支給対象額の引き下げがなされたことなどとなっております。具体的に被保険者の負担軽減が図られています。

◎病院等での時間外診療について  
健康は全ての人にとって最も大切なことであることは言うまでもないことですが、お互いにならぬ病気がけがに出合うかわかりません。こうした時に一番たよりになるのが病院や診療所です。ところが表一、に示しているように病院等へ支払う費用は、時間内に診察をうけられる場合と時間外にうけられる場合とは大きく異なります。一例で

言いますと乳幼児の再診料では時間内と深夜とは八倍もの開きがあり、患者が負担する額も、保険で支払う額もそれだけ多くなるわけです。勿

## 電話再診料

	時間内	時間外	深夜	休日
成人	390円	890円	3,990円	1,890円
幼児 (2歳~6歳)	490円	990円	4,090円	1,990円
乳幼児 (0歳~2歳)	510円	1,010円	4,110円	2,010円

論病気やけがはいつやってくるか予測のできないものから必要な時に病院などへ行かれるのは良いわけですが、特に乳幼児の場合、少し様子がおかしいと思われる場合は、なるべく早目に病院などでご相談くださるようお願いいたします。



## 初診料・再診料

		時間内		深夜	休日
		表示時間内	時間外		
		AM 6:00~8:30 PM 6:00~10:00	PM 10:00~ AM 6:00		日・祝日・ 12/29-1/3
初診料	成人	1,500円	2,100円	5,100円	3,300円
	乳幼児 (0歳~6歳)	1,800円	2,400円	5,400円	3,600円
再診料	成人	390円	890円	3,990円	1,890円
	幼児 (2歳~6歳)	490円	990円	4,090円	1,990円
	乳幼児 (0歳~2歳)	510円	1,010円	4,110円	2,010円
内科再診料	成人	700円	1,200円	4,300円	2,200円
	幼児 (2歳~6歳)	800円	1,300円	4,400円	2,300円
	乳幼児 (0歳~2歳)	820円	1,320円	4,420円	2,320円

# 公民館の集いから 館の発表を終えて



年々盛んになった書道教室

## 花いっぱい運動などで 地域の輪めざす

岳辺田郷  
公民館長

田崎 恒夫



岳辺田郷自治公民館は昭和五十七年度にモデル公民館の指定を受けた。私はその時点で公民館長をおおせつかった。私は郷内の皆さん方との交流が薄かったので、三十代・四十代の代表的な二人を副公民館長として選任してもらい私の足りない部分を補ってもらうことにした。これは結果的にたいへんよかったと思う。初年度はまず最も基本的な郷内の諸様態の把握と公民館としての内容整備が急務であった。それは、

- 1、郷内既成活動内容の把握。
- 2、郷内の人々の諸活動に対するアンケート調査。
- 3、規約・運営規定等の整備。

- 4、運営組織の編成と各役員
- 5、事業計画の立案。
- 6、予算の編成。

以上の内容について特に3・4・5の項は先進地のものを参考にするほかには手がなかった。主として皿山・宿・永尾等の活動発表誌を参考にさせていただいた。

しかし、それぞれに特殊な地域性があり、公民館規約・運営組織・専門部のとらえ方など種々様々であった。

私たちは総務部・体育部・文化教養部・生活部の四専門部を設けて発足した。

常任顧問に、現総代・駐在員の方々をお願いしたことは部落と公民館が有機的に機能するための最もよい手だてであったと思うし、また、郷総代サイドでも好結果をもたらしたのではないかと思う。

環境部は昭和五十八年度に新設した。部長一、副部长二、という構成で他に部員を持つていない専門部であるが、「花いっぱい運動」が特に岳辺田自治公民館活動の大きな柱でもあるため四季を通じ、か

なりの作業量があった。しかし、その都度本部役員を中心に他に適当な方々を相談して人数を揃えるという方法をとった。郷内の皆様方の積極的なご協力を得うまく運営ができたと思う。他の万事がこのように協力態勢が目ばえてきた事は一つの大きな成果であると言える。

また、文化クラブも月二回程度実施されているが、年齢差を越えたコミュニケーションが醸成され、仲間づくりと生活の潤い、生き甲斐に役することが多いと思う。

剣道クラブ員の作文を読んで感激したことは、小学校低学年時の思い出に、一度々やめようと思った。ずる休みをしたことがある……と正直に述べている。お父さんやお母さんの励ましがあったことも記している。一人も脱落者が出さなかった陰には、両親の大きな支えがあったからだと思う。青少年の健全育成もまずまずということではなからうか。

今回の発表を契機として、更に継続し、充実して行かなければならないと思う。



花いっぱい、苗づくりから—今日も頑張ってます



4月7日の発表大会

# みんなの幸福

## モデル自治公民

みんなで歩む

ふるさと再確認

折敷瀬郷

前公民館長

岩永 隆



おります。

そういう環境下において、昭和五十七年度に自治公民館

の指定を受けたのであります。

先づ活動目標を「青少年健全育成」と「ボランティア活動」の二点を定め、十部の組織を設けてまして、それぞれの部門で自主的な部活動を行いました。毎月二十五日に役員会を開き、立案、計画、また各部の実践活動の発表など連絡調整につとめて参りました。

私は、かねがね、公民館活動は発表の為の活動であって

はならない。部活動を行うことによつて、連帯感を深め、

人間的な情操を高め、何かが残るものでなければならぬと

考えております。この公民館は毎晩のように、何かの会

に利用されております。そのような活動記録が、これからの発表であるわけです。硬張らず、普段やっつけていることを飾らずにお見せする、これが

当郷の実績発表会の姿であります。

公民館活動は今日終るのであります。今日から、また始まるのであります。

これからは「二人で百歩、

歩くよりも、百人が一歩づつ歩く」という基調に立ちま

して、なるだけ多くの人に「ふるさと再確認」の運動に参加

して頂き、別の視点から青少年の育成、ボランティア問題

に取り組んで見たいと思つて

おります。

そのような意味におきま

して、発表大会の冊子に折敷瀬の歴史を教育長の奥川先生に

寄稿して貰つておりますが、

再度、ふるさとに対する認識を新にいたしまして「折敷瀬

に生れて来てよかつたなあ」という先祖・両親に対する感謝の念、また先祖・親が残して

くれた郷土を更に良いものにして次の世代に伝えてゆく

「人づくり」「郷土づくり」これが、これからの公民館活

動であり、生涯教育ではないかと思ひます。

このことは、折敷瀬公民館の永続的なテーマとして、次々の公民館長さんにも申し送り度いと思つております。

最後に、実績発表大会にふさわしく、町内駅伝の四年連続優勝、並に町民卓球大会の三年連続優勝、老人会の花壇コンクールの優勝並に上位入賞に對しての知事感謝状、また老人会四ヶ郷ゲートボール大会の優勝等々、本発表会に

花をそえていただきましたこと、誠に同慶に存じます。

今後のご精進をお願いいたします。

以上、申し述べまして所感

といたします。



大規模です。郷民大運動会

の五五七世帯にふくれ上つて

た始まるのであります。

# 宿二連ば達成!

## 町民ソフトボール大会

四月十四日、町民ソフトボール大会が鴻ノ巣グラウンドで開催されました。

今回は、町内各地区より十一チームが参加、終始白熱した好ゲームを展開しました。

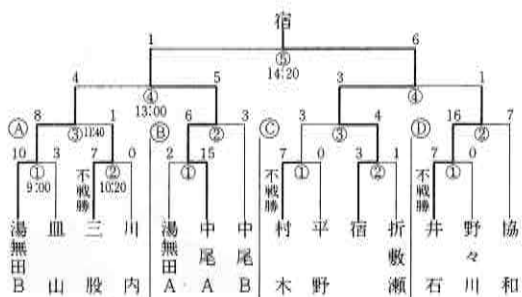
決勝は、宿対中尾Aとの対戦となり、滝本潔選手の攻守にわたる活躍などで見事宿チームが優勝を飾り、昨年秋季の同大会に引き続き二連ばを成しとげました。

試合の結果は、別表のとおりです。

なお、個人賞は次のとおり。

(敬称略)  
 最優秀選手賞＝滝本 潔(宿)  
 優秀選手賞＝松本純吾(宿)  
 優秀選手賞＝山口重男(中)

結果  
 優勝 尾田  
 準優勝 湯井  
 3位 協和



最優秀選手の滝本 潔さん

優勝した宿チームのメンバー

## 宿強し＝町民野球大会

四月二十八日、鴻ノ巣グラウンドで町民野球大会が開催されました。

今回は、七チームが参加。好天気に恵まれ、終始白熱した試合を展開、その結果、宿チームが見事優勝を飾りました。

〈試合の結果〉  
 優勝＝宿チーム  
 準優勝＝中尾チーム  
 最優秀選手賞＝土屋和広(宿)  
 優秀選手賞＝福田正昭(宿)  
 敢闘賞＝上田勢吾(中)  
 打撃賞＝松本 強(宿)・有福久雄(宿)・福田正則(中)

## 豆剣士

### ぼしゅう

少年剣道クラブ「剣心館」では、小学生を対象にクラブ員を募集しています。

入部希望の方は、五月三十一日までにお願いします。

連絡先 橋口正吉さん(宿) ☎八五―三七七八

なお、練習は毎週火・木・土の三回。火木曜は十八時～二十時まで。土曜は十四時～十六時までとなっています。

## 茶々を入れる

五月は茶摘みの始まる季節。  
 「人が真面目に話をしていないのに、茶々を入れないでよ!」などというときの「茶々」は、もともと飲み物としてのお茶のことでした。

「茶々を入れる」とよく似た言い方に「水をさす」があります。文字どおりの意味は、濃いもの、熱いものに水を加えて薄くしたりぬるくしたりすること。これが比喩的に使われると、うまくいってやるのを妨害したり、じやましたりして、不調に終わらせるような仕向ける意味になります。

「茶々を入れる」も、ほぼ同じような意味ですが、そのニュアンスには、微妙な違いがあるようです。「茶々を入れる」には、どちらかというと、からかいきみに、あるいは冗談半分に文句をつけたり、じやまをするといった意味合いがあります。夏目漱石の『吾輩は猫である』の「あいにく迷亭が来ていて茶々を入れて何が何だか分からなくしてしまっただけ」からも、その雰囲気がかがえます。一方「水をさす」と言えば、お茶よりずっと冷たい行為になるようです。

## 姉妹都市

一つの都市が、外国の都市との間に特別な親善友好関係を持つことを指し、一般には国際姉妹都市と呼び、特に中国の都市との場合は友好都市と言います。古くは一九〇三年から五年間、東京市長を務めた尾崎行雄が、日米友好の印として米国ワシントンのポトマック河畔に桜の木を贈って、ワシントンと姉妹都市的な活動を展開したことは有名です。



正式に最初の姉妹都市提携を行ったのは一九五五年(昭和三十年)の長崎市とセントポール(米国ミネソタ州)。一九八四年十二月現在で、二百三十五市九十七町七村の自治体が三十九か国の都市との間に姉妹都市ないしは友好都市関係をつ結び、提携数では四百八十三組にのぼっています。また、都一、道二府二十四県で四十五組の姉妹州県、または友好省県の関係を結んでいます。最も多い相手都市は米国(全体の約三六%)で、以下中国(約二二%)、ブラジル(約九%)、カナダ、オーストラリア(約五%)などの順。最も多く提携しているのは横浜市と京都市(ともに八都市)です。



ちよっと  
ひといき  
カメラクラブ

◀ 4月21日、林道茶の木谷線  
(岳辺田郷)の落成式が行われ  
婦人会踊りなどで大変なにぎわい  
を見せました。  
(福田町長、松尾県議を囲んで)



お母さんが頼りだよ

4月14日=永尾郷大運動会



中ノ原グラウンドにも初めて  
100匹の鯉のぼりが泳ぎまし  
た。  
(井石鯉のぼり大会  
= 5月5日開催)



15人跳びに挑戦



▲ 4月20日は通信記念日、1日郵便外務員とな  
った松本明美さん(榊木場郷)は、町長室を訪  
れ、封書を手渡しニコリ

六月一日から  
町内体育館使用  
料を徴収

前月号でもお知らせしたように「波佐見勤労者体育センター」は、六月一日からオープンしますが、これに伴い波佐見町使用料、手数料条例が改正され、勤労者体育センターをはじめ、波佐見中体育館、東小体育館、南小体育館を使用される場合、使用料が徴収されることとなります。

なお、各体育館の使用料は別表のとおりです。  
使用の申請は、使用する日の前週の水曜日（水曜日が休日の場合はその前日）までに体育センターへ提出してください。

なお、使用料は、勤労者団体で組織する団体が主催する行事に使用する場合や社会教育団体が、その目的のために使用する場合は、使用料が、減免されます。

東小学校体育館、南小学校体育館並びに波佐見中学校体育館の使用申請は、従来どおり学校へ申請してください。  
みなさんのご理解とご協力をお願いします。

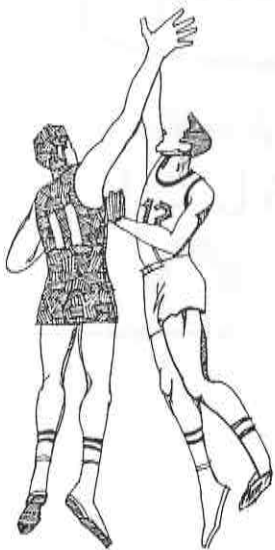
波佐見勤労者体育センター使用料

区		分		使用料	
体 育 室	専用使用料	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料無料の場合	5 時 間 まで	3,000 <sup>円</sup>
				10 時 間 まで	5,000
		その他に使用する場合	入場料有料の場合	1 時 間	2,000
				入場料無料の場合	〃
	練習使用料		バスケットボール	1 面 1 時 間	500
			バレーボール	〃	500
			バドミントン	〃	200
			そ の 他	1 人 1 時 間	100
卓 球 場	1 台 1 時 間			100	
附 属 設 備	ステージ		1 時 間	300	
	ピアノ		1 回	2,000	
	折たたみ椅子		1 人 1 脚	10	
	テーブル		1 日 1 台	20	
	放送設備		1 日 1 式	1,000	

- 1 国民の祝日に関する法律に規定する休日、土曜日、及び日曜日における専用使用料で、その他に使用する場合は2割増とする。
- 2 専用使用料のうち、その他に使用する場合で入場料有料のときは当該使用料に最高入場料の100人分を加算する。
- 3 附属設備の使用料は、専用使用料のうちその他に使用する場合を除き徴収しない。
- 4 上記ピアノ使用料は、使用時間9時から12時まで、12時から17時まで及び17時から21時30分までをそれぞれ1回として徴収する。
- 5 更衣室の使用料は徴収しない。
- 6 使用時間が1時間又は1日未満の場合は、それぞれ1時間又は1日として計算する。
- 7 町外の者が使用する場合は、当該使用料の5割増とする。

## 波佐見町立小・中学校体育館使用料

### (1) 東小学校体育館



時間区分 使用区分		昼間	夜間
		8:00~17:00	18:00~22:00
バレーボール・バスケットボール 2面 (全面)		1回につき 500円	1回につき 600円
" 1面 (半面)		" 400円	" 500円
バドミントン 2面 (全面)		" 400円	" 500円
" 1面 (半面)		" 200円	" 250円

### (2) 南小学校体育館

時間区分 使用区分		昼間	夜間
		8:00~17:00	18:00~22:00
バレーボール・バスケットボール 1面 (全面)		1回につき 400円	1回につき 500円
バドミントン 2面 (全面)		" 400円	" 500円
" 1面 (半面)		" 200円	" 250円



### (3) 波佐見中学校体育館

時間区分 使用区分		昼間	夜間
		8:00~17:00	18:00~22:00
バレーボール バスケットボール	1面	1回につき 600円	1回につき 700円
剣道	1面	" 300円	" 350円
バドミントン	1面	" 200円	" 250円
卓球	1台	" 40円	" 50円

**備考**

一、波佐見中学校体育館のバレーボール・バスケットボールは二面で全面、剣道は四面で全面、バドミントンは六面で全面とする。

二、夜間の使用料は、電灯料金を含んだものとする。

三、昼間でも電灯を使用した場合の使用料は、上記夜間の使用料を適用する。



昨年、各地区より推薦を受けられた次の皆さんが、一年間の養成講座を修了され、この四月から食生活改善推進員として活躍されます。健康はまず食事から。食生活についての意見、ご相談は、各地区の推進員さんにご連絡ください。

## 健康づくりの案内役

食生活改善推進員です  
よろしく!

### 各地区食生活改善推進員

(敬称略)

地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名
中尾	溝上 美年子	湯無田	福田 敏子	村木	岩永 ヒサエ	甲長野	疋田 美代子
"	一瀬 溪子	井石	朝永 ミチ子	"	松尾 美枝子	乙長野	棚倉 俊子
三股	武村 孝子	"	山口 カツ子	皿山	田崎 貞代	"	香田 光子
"	中尾 ミチ子	鬼木	洪江 八代子	"	野口 博子	"	尾崎 チヨ
永尾	小林 ナミエ	"	川口 満代	稗木場	安田 千恵子	"	山口 俊子
"	山尾 ウメノ	金屋	福田 信子	"	松尾 瑞江	"	石部 ハルヨ
"	山尾 計子	"	一瀬 政子	田頭	黒崎 アサ子	協和	礎 道子
"	力武 利江	折敷瀬	岩永 智恵子	"	内田 ミサ	"	松添 和子
小樽	小林 昌子	"	立石 光子	川内	高尾 幸子	志折	近藤 シメ子
"	森 竿 勝子	"	児玉 敬子	"	川内 邦子	"	野添 シゲ子
野々川	富永 恵美子	"	田島 暁美	岳辺田	河内 ハルエ	平野	西 智間子
"	野沢 真佐子	宿	森山 雅子	"	岩見 由起子	"	福田 富美子
湯無田	山口 セキ	"	福島 由躬子	甲長野	松添 ミヨ子		

## 六十一年度健康カレンダーに登載

波佐見町健康カレンダーについては、昭和五十八年度以来これまで三回作成配布を行ってきましたが、このカレンダーは、町民の方々の健康問題に対する関心の高まりと、健康づくり活動に対する参加を促すこと、及び各種の検診行事等の年間計画を事前にお知らせし、併せて各御家庭での行事予定記載に御利用していただくことをねらいとしております。

### 「私の健康づくり」募集

個人の中から役場で十五点を選考し、その方々に面談のうえ、写真の撮影と簡単な紹介記事をまとめ、十二点を健康カレンダーに掲載します。なお採用作品の帰属は波佐見町保健衛生課にあるものとします。

記

◎テーマ 私の健康づくり

◎応募要領 できるだけこれまでのカレンダーに掲載していない健康活動の実践例で、特に現代社会に多いと言われるストレスの予防や、心身のゆとり、やすらぎをもたらすもの。参考事例：つり。書道。生花。茶道。座禅。ヨガ。絵画。写真。業園づくり。エアロビクス。合気道。空手。その他のスポーツ

以上の外日常生活に身近なもので、生活上の心の糧として心身の健康保持に役立っているもの。

なお、電話による応募は町役場保健衛生課で受け付けます

(Tel八五十二一一一)

◎申込期限 昭和六十年六月三十日まで

採用の方法は、応募された

介文があれば結構です。

# 五月三十一日まで！

## 障害・母子年金等『現況届』の提出

国民年金の障害年金、母子（準母子）年金、遺児年金、寡婦年金を受けている方は、毎年五月三十一日までに「現況届」を提出しなければなりません。この現況届の提出が必要なのは、すでに社会保険事務所から皆さんのところへ郵送されていると思いますが、まだ提出していない方は、急いで

提出してください。もし提出を忘れてたり、遅れたりすると年金の支給が停止したり、遅れたりすることがあります。また障害年金を受けている方で、診断書を添えるようになっているときは、同封の「国民年金診断書」に病院で診断の内容を記入してもらい、現

況届に添えて提出してください。なお、福祉年金を受給されている方は、この現況届を提出する必要はありませんので念のために申し添えます。

○提出先 役場住民福祉課 年金係



### こんな場合は こんな手続きが 必要です 一国民年金一

#### ●20歳の誕生日がきたら●

20歳になって厚生年金や他の年金に加入してない人は、国民年金に加入する手続きをしてください。大学生（昼間部）の方は任意で加入できます。



#### ●就職したときには●

厚生年金などのある会社に就職したときは役場住民福祉課年金係の窓口で国民年金をやめる手続きをしてください。



#### ●結婚されたときには●

結婚されて住所や氏名が変わったときは、手続きが必要となります。



#### ●退職したときには●

厚生年金などに加入していた人が、勤め先を、60歳前に退職したら、国民年金に加入してください。



#### ●引越したときには●

新たに市区町村に引越したときには、住民票の手続きと一緒に国民年金の手続きも必要となります。



詳しいことは、役場年金係へおたずね下さい。

### 暮らしの情報

#### 郵便局だより

波佐見郵便局では、三月からキャッシュカード（現金を自動的に預入支払できる）が利用できるようになり、お勤めの方も非常に便利になりました。

取扱時間  
平日 午前九時から午後六時まで  
土曜日 午前九時から

午後二時まで（但し第二土曜日はお休みです）  
特色  
○一つの貯金通帳にキャッシュカード二枚まで使用できる。  
○全国どこでも使用できる。

（但し、自動預払機設置郵便局のみ）  
※なお詳しいことは、近くの郵便局へおたずねください。

# 春の交通安全運動を終わって

川棚警察署交通課長 相葉 晃一



たのです。

交通安全運動という行事が全国的な運動として行われるようになったのは、昭和二十三年十二月であり、今年の春の運動で三十七年第七十六回を数えたのであります。

この間にも交通の実態は大きく変化し、統計だけを見ても交通事故の死者数は、昭和二十三年の三、八四一人から昭和四十四年には一六、二五七人となり、その後暫時減少して来たものの昭和五十九年は九、二六七人であり、また負傷者数は一七、六〇九人と今日の死者数程度であったものが昭和五十九年には六四四、三二一人と大幅に増加して来ています。

このことは年々交通安全というお題目がげしくなるにつれて、安全とは正反対の方向へエスカレートしてしまっ

たのです。

言葉と実態がかけはなれてしまうと、しばしば本来の意味が見失われて、別のニュアンスを帯びた観念が生じてきます。そして素直に考えればおかしきことに気づくのに、妙に持つてまわった考え方が適用してしまうのです。それは次の二点について見られます。

その一つは、事故率の考え方の導入、つまり車が増加しているから事故が多いのは当然という考え

方、その二つは、事故の有無だけが問題ではないということであって、つまり事故は幸いにして起っていないという考え方であり、またこの様な考え方が人々に定着してしまつては最早、交通安全運動を実施する意味はないかも知れません。

交通安全運動は国民の交通安全のための実践行動でなければなりません。そして、その行動は運動期間にとどめることなく一年中、いや一生を

通して行わなければならない行動でもあるのです。また、

安全運動は官制型交通安全運動でなく、あなた自身が参加して行動することで行うべきではありません。今回の運動期間中、ある方から一通の便りをいただきました。それは運転者講習会を通じて感じたこととして、

○ 毎回講習会に出席して関心を持っていて一番講習を受けなければならない二十歳前後の若者の出席が少

ないこと。  
○ 出席者の八五パーセント以上が中高年者と女性であること。  
○ 二十歳前後の受講を真剣に考えるべきでないだろうかと、そして最後に中高年者が真剣に受講している姿を見せるべきだ。と結んでありました。全く同感です。おそらくこの方は毎日を安全保持のた

めの実践行動に徹し、自らを交通社会を向上させる一員となつて居られる方と想います。現在、交通事故を起した人の年齢を見ると二十五歳未満のいわゆる若年運転者がその二七パーセントを占めており、また無謀運転を行つて告知や検査される人もこの若年運転者が高率を示しています。

若年運転者の特性として一般的に言えることは、●自信過剰になりやすい、●危険予測の不十分、●無理をしがち、●目立ちたがりやすい、●社会環境に影響されやすい、●法令を守る気持が薄いなどがあげられます。

この様な諸問題をはじめ安全運転に必要な諸条件、改正法令などを事例引用して行っているのが一般

運転者講習会であり、是非とも受講していただきたいものです。そして受講済証を運転免許証と一緒に携帯することは安全運転を誇る一つの手段ともなるわけです。

ていただいている顕著は例であり、第二の天性となるよう習慣化して下さい。最後になりましたが、この期間中、町三役を始め交通安全母の会、事業所の役員、関係機関団体の方々が荒天時にも街頭に立つて歩行者の保護誘導活動に従事していただいたことに厚くお礼を申し上げます。

これら活動の積み重ねがやがて大きな輪となって先に申しました国民の交通安全のための実践行動として成長して行くことを念じています。

当署管内における安全運動期間中の各種状況をふり返つてみると非常に良好であり、

シートベルト着用率の向上と併せて交通安全の主役として立ち上つた町民の方々の姿を反映したものと信じます。交通安全運動は、あなたがあなたやその家族のために行う運動であることを再確認し、よりよい交通社会人となられるようにお願いします。

## シートベルト着用率向上



行政相談委員に  
久保田 芬さん  
(野々川郷)



四十八年度から十二年(六期)と長きにわたり、行政の

心配ごと  
相談員です

二年間の任期満了に伴って  
次の七人の方々に委嘱状を交  
付しました。(敬称略)

- 乙長野郷 前田 靖 Tel. 〇五
  - 湯無田郷 中島良美 Tel. 五九
  - 稗木場郷 山下倉蔵 Tel. 四〇
  - 井石郷 岳村久雄 Tel. 三三
  - 野々川郷 久保田芬 Tel. 三六
  - 協和郷 古達光枝 Tel. 〇五
  - 折敷瀬郷 山田富士夫 Tel. 四九
- 心配ごと相談所は、毎週水曜  
日午後一時から四時まで役場  
応接室で開設しています。  
また二月、五月、八月、  
十一月の最終土曜日の午後一  
時から四時までは、弁護士を  
まねいて、法律・人権・財産  
などのご相談に応じることに

相談役としてご尽力いただいた  
中島良美さん(湯無田郷)  
が、このたび勇退され、新し  
い行政相談委員として、久保  
田芬さん(野々川郷)が四月  
一日付で行政管理庁長官から  
委嘱されました。  
行政に関する苦情など何で  
も結請です。お気軽に久保田  
さんにご相談下さい。

連絡先 八五―三三七二六番  
(久保田さん宅)

なっています。秘密は固く守  
ります。どうぞお気軽にお出  
かけください。  
社会福祉法人  
波佐見町社会福祉協議会

善意の窓

(4月25日現在)

- 〇香典返しにかえて
- 乙長野郷 福田 武 様
- 御尊父故福田利夫様
- 小樽 郷 松下 鶴一様
- 御母堂故松下キヤ様
- 野々川郷 山下 康治様
- 御尊父故山下文雄様
- 折敷瀬郷 山口 榮 様
- 御母堂故山口シマ様
- 三股 郷 井手 シヅ様
- 御主人故井手清九郎様
- 湯無田郷 楠本 正章様
- 御祖父故楠本好夫様
- 皿山 郷 橋口 兼蔵様

- 御夫人故橋口セヲ様
- 中尾 郷 阪本 進雄様
- 御尊父故阪本村一様
- 宿 郷 今村 良治様
- 御母堂故今村ヒロ様
- 湯無田郷 内田 静野様
- 御主人故内田初市様
- 金屋 郷 森村ミツエ様
- 御主人故森村末雄様
- 〇お見舞返しにかえて
- 鬼木 郷 藤野 ウメ様
- 〇金一封
- バーガーショップスヌービー
- 立石 守 様
- 協和 郷 山口 昇 様
- 湯無田郷 太田 千歳様
- 以上の方々から本町社会福  
祉事業資金に寄付していただ  
きました。
- それぞれの寄付に対し厚く  
お礼申し上げます。
- 波佐見町善意銀行
- 社会福祉協議会
- 波佐見町社会福祉協議会  
会長 福田 寛吾

お誕生おめでとう

- 子の名 親の名 住所
- 富永祥太郎 重治 永尾郷
- 大野 洋平 信幸 永尾郷
- 林田 書人 輝昭 湯無田郷
- 石田 一徳 宏 湯無田郷
- 末岡希和子 緑 井石郷
- 山口 美希 要 鬼木郷
- 楠本 大祐 孝春 鬼木郷

ご結婚おめでとう

- 植川 庄司 中尾郷
- 大石真砂子 中尾郷
- 田中 光二 生月町
- 金山 京子 中尾郷
- 佐藤 政行 三股郷
- 森村真理子 宿郷
- 松尾 修爾 永尾郷
- 宮嶋伊津子 長崎市
- 塩崎 義勝 小樽郷
- 杉野みどり 塩田郷
- 福島 国利 野々川郷
- 大久保陽子 鬼木郷
- 伊藤 大輔 湯無田郷
- 松下千恵子 小樽郷
- 岩崎 正徳 湯無田郷
- 小野紀美子 鹿町郷
- 多比良忠親 口之津町
- 石田 恵子 湯無田郷
- 山口 和徳 東京都
- 中野 真澄 井石郷
- 山下 守 鬼木郷
- 蒲原 昌枝 嬉野町
- 松永 広美 折敷瀬郷
- 植田忠美子 折敷瀬郷

おくやみ申し上げます

- 尾仲 栄一 北九州市
- 田嶋結美子 折敷瀬郷
- 内海 猛 宿郷
- 野下 豊子 鬼木郷
- 浦 福一 佐世保市
- 中尾 睦美 村木郷
- 太田 和幸 川棚町
- 小嶋 妙子 村木郷
- 辻山弘美智 大瀬戸町
- 松本 房子 皿山郷
- 村吉 謙二 平戸市
- 松尾 和子 皿山郷
- 吉原 龍介 岡山県
- 木村真理子 田ノ頭郷
- 牧村 享 田ノ頭郷
- 田中 成子 山内町
- 谷村 雅司 川内郷
- 山口 康子 佐世保市
- 内田 稔 岳辺田郷
- 大串 尚子 長崎市
- 福田 利広 乙長野郷
- 宮田 弘美 折敷瀬郷
- 松下 和徳 協和郷
- 田添 香 井石郷
- 川島 康博 平野郷
- 山田三枝子 湯無田郷
- 三浦 康記 長野県
- 今里美由紀 平野郷
- 岩永 慶一 80歳 折敷瀬郷
- 森浦 春男 46歳 宿郷
- 橋口 セヲ 78歳 皿山郷
- 口石 武信 52歳 川内郷



# 自動車税(県税)の納付は 五月三十一日までに

自動車税の納付は5月31日までとなっておりますので近くの銀行、農業協同組合、郵便局などの窓口で、お忘れなく納期限内に納めてください。納付が遅れますと延滞金がかかります。余分の負担がかかることとなります。

納税通知書お手元に届いていない場合は、自動車税事務所(電話〇九五八一(二二一)一八八三五)にご連絡ください。

なお、軽自動車税(町税)の納付も5月31日までとなっております。納税証明書(領収書)は車検に必要ですので大切に保管してください。

## 六月の納金

- ・国民年金保険料
- ・国民健康保険料
- ・水道使用料
- ・町県民税

## 調理師試験

昭和六十年年度調理師試験が次のとおり実施されます。願書受付：六月一日～六月十日まで

試験期日：七月三十日

試験地：長崎市、佐世保市

願書提出先：大村保健所

詳しくは、大村保健所におたずねください。

## 均等割額が 変わります

六十年年度町県民税の改正点

- 今年度の個人の町県民税の主な改正点は次のとおりです。
- 均等割税率の改正  
町民税 一、五〇〇円 (旧一、〇〇〇円)
- 県民税 七〇〇円 (旧 五〇〇円)
- 所得割税率の改正  
最低税率 2.5%
- その他扶養の所得限度額 三十三万円(改正、個人年金保険料控除の創設等がありました。
- 詳しいことは役場税務課におたずねください。

## 金屋神社周辺で探鳥会 6月2日

県では、自然の中で野鳥の姿や鳴き声に接し、野生鳥類の保護に対する理解を深めようと、毎年県内各地で探鳥会を行っています。

今年も3ヵ所程度予定されていますが、そのうち6月2日、本町金屋神社周辺で実施されることになりました。

金屋神社周辺には、シジュウカラ、キビタキ、メジロ、コゲラ、キシバト、さらに鬼木寄りには、日本三大鳴鳥の一つオオルリなどが見られます。家族そろって参加しましょう。

◇行動予定  
集合～9時30分(金屋神社)(午前中の予定)

探鳥案内～県野鳥の会  
※山の中を歩くので歩きやすい服装で、また冷え込むこともあるので防寒に注意してください。

なお、水筒は各自用意すること。できれば双眼鏡もあつた方がより楽しく探鳥できます。



## 農作業賃金が 変わります

六十年年度の農作業賃金が次のとおり決まりました。

- (単位は十アール)
- 春田耕し……五千円
- 代かき………四千円
- 機械田植え  
三千円～五千円
- バンダー刈取り  
五千円～八千円
- コンバイン刈取り  
水稲……七千円～九千円  
麦………三千円～六千円

## 自衛官

対象：一般二等陸・海・空士  
男子

資格：十八歳以上二十五歳未満

受付：年間を通じて行っています。

試験場：受付時に指定します。

詳しくは、役場総務課または、自衛隊大村募集事務所(大村②一六二一七番)へおたずねください。

## お気軽に どうぞ!!

### 無料交通事故相談

専門の相談員が、親身になって相談に応じます。

○相談日 5月24日(金)

午前10時から午後4時まで

○場所

川棚町役場

○詳しいことは、役場総務課へおたずねください。



## 児童手当の「現況届」は6月30日までです。(担当～住民福祉課)